

平成26年第3回教育委員会

定例会会議録

平成26年3月4日

東久留米市教育委員会

平成26年第3回教育委員会定例会

平成26年3月4日午後2時00分開会

市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(2) 「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」の策定について
(3) 諸報告
平成26年第1回市議会定例会について
東久留米市郷土資料室所蔵土器の貸出しについて
通学区域指定校規則変更についてのアンケート結果について
平成25年度第3回東久留米市「子供土曜塾」について
その他

出席委員(4人)

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ

(欠員1人)

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育長職務代理者教育部長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	稲 葉 勝 之
生涯学習課長	山 下 一 美
主幹(国体担当)	傳 智 則
図 書 館 長	岡 野 知 子
統括指導主事	末 永 寿 宣

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

(午後2時06分)

尾関委員長 これより平成26年第3回教育委員会定例会を開会します。委員は全員出席しており会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

会議録署名委員の指名

尾関委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名は5番の名取委員にお願いします。

名取委員 承知しました。

会議録の承認

尾関委員長 1月27日に開催した第2回臨時会の会議録をご確認いただきました。名取委員から訂正のご連絡をいただきましたがそのほかの委員はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、第2回臨時会の会議録は承認されました。

議案の追加と会議の進め方

尾関委員長 日程第2に入る前に、議案の追加と会議の進め方について事務局から説明をお願いします。

林総務課長 人事案件である議案第22号の追加をお願いします。また、本日の議事の進め方ですが、「議案第24号『第二次東久留米市子ども読書活動推進計画』の策定について」の審議後に諸報告を行い、最後に人事案件の審議をお願いします。審議順序は議案番号順にはなりません。ご了承願います。

尾関委員長 ただ今、議案第22号を追加すること、また、審議順序については人事案件以外の議案を最初に審議し、続いて諸報告を行い、最後に人事案件の議案2件の審議を行うということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

それではそのように進めます。新しい日程をお配りします。

(新しい日程の配付)

傍聴の許可

尾関委員長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

林総務課長 いらっしゃいません。

尾関委員長 おいでになりましたらお入りいただくこととします。

議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

尾関委員長 日程第2、「議案第24号『第二次東久留米市子ども読書活動推進計画』の策定について」を議題とします。教育長職務代理者から提案理由の説明を求めます。

東教育長職務代理者 「議案第24号『第二次東久留米市子ども読書活動推進計画』の策

定について」。上記議案を提出する。平成26年3月4日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、第一次東久留米市子ども読書活動推進計画の計画期間が終了したことにより、新たな計画を策定する必要があるためです。内容については図書館長から説明します。

岡野図書館長 「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」については、先月、第2回教育委員会定例会において内容を報告しましたが、計画ができ上がりましたので議案として提案します。表紙をご覧ください。表紙の絵は第一次計画でも同じものを使っていますが、田畑精一さんという市内にお住まいの画家の方によるものです。「さっちゃんのみほうのて」という本の中の絵を使わせていただいています。当時、田畑先生が図書館協議会委員であったことからお願いした経緯があります。

また、前回の報告の中で付け加えていなかったものを資料として添付しています。19ページ以降の資料編をご覧ください。資料1から3までは子ども読書活動の推進に関する法律、本計画の検討委員会の設置要綱、委員の名簿等となっています。さらに、検討委員会の作業部会で行った調査結果を資料6の から として付け加え、計画策定時に行った市内の読書活動についての調査結果を添付しています。

尾関委員長 何か伺うことはありますか。

名取委員 資料について伺います。6 - の「健康診断時アンケート(2歳児)56名」ですが、「はい」と「いいえ」の選択では「はい」が多いですが、せっかく配っているのに読んでいない人、使っていない人が11人もいることが分かります。その方々についてもう少し詳細に分かりますか。つまりこのアンケートは「もうちょっと改善する」「どうしてももう少し利用してもらえるのかを考える」ことを目的に実施されたと思いますので、11人をもう少し減らすにはどうしたら良いのかを考えなければならないと思うので伺いました。

岡野図書館長 1歳6カ月健診時に合わせて「ブックスタート」という事業を行っていますが、その効果測定としてこのアンケートを行いました。2歳児健診の歯の健診などを利用して、1歳児半健診において配ったものをお使いいただいているのかどうかを、昨年9月に実施しました。事務局としては56人のうちの45人という約8割の方に使っていただいているということで、まずまずと考えていました。しかし、委員が言われるとおり、2割の方は使っていないということなので、今後は検討していく必要があると考えています。

名取委員 「いいえ」と回答した11人の特徴を知るにはクロス集計があればつかみやすいと思いますが、その辺の作業は行っていますか。

岡野図書館長 現時点では行っていませんが集計用紙そのものはありますので、今後、ブックスタートそのものの今後を考える上でもう少し詳細に検討したいと思います。

尾関委員長 これで質疑を終了し、討論に入ります。何か意見を交換しておく必要はありますか。なければ討論を省略し、採決に入ります。「議案第24号『第二次東久留米市子ども読書活動推進計画』の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって議案第24号は承認することに決しました。

諸報告

尾関委員長 日程第3、諸報告に入ります。「平成26年第1回市議会定例会」から、順次、説明をお願いします。

東教育長職務代理者 1月20日から就任した並木克巳新市長の初めての議会である、平成26年第1回市議会定例会が昨日から開催されています。昨日、3月3日の議会運営委員会において、懸案であった副市長及び教育委員会委員の人事を追加議案として、委員会への付託を省略して初日即決することが決まりました。会期は3月3日から27日までの25日間です。追加議案の人事案件については議会運営委員から、「人事は非常に重い案件であり時間をかけたほうが良い」「会派内で相談する時間をいただきたい」との意見や「一刻も早く決めなければならない」などの意見も出され暫時休憩となりましたが、昼前に再開し、初日即決することが決まりました。本会議第1日は午後1時から開催されています。昨日の第1日には「所信表明・上程・即決・付託・報告」が行われました。明日の3月5日には市長の所信表明に対する総括代表質問があります。3月6日から11日までは一般質問、3月14日の午前9時半からは文教委員会、3月17日から3月24日までは予算特別委員会において補正予算と当初予算の審議が行われ、3月27日が最終日となる予定です。

次のページの「議案第23号 東久留米市副市長の選任について」をご覧ください。市長から、永田昇氏を新たに副市長に選任したいということで、地方自治法第162条の規定により議会の同意が求められました。質疑はなく、討論において、共産党市議団及び間宮議員から本案の採決には加わらないという意見があり、退席されました。この5人を除くその他の議員から討論等が行われた後に採決が行われ、挙手全員で可決されました。続いて、議案第24号の「東久留米市教育委員会委員の任命について」をご覧ください。こちらも市長から、現東京都教育庁次長である直原裕氏を新たに教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意が求められました。退席者はなく議員全員出席の下、質疑や討論もなく採決が行われ、挙手全員で可決されています。副市長と新教育委員会委員の就任は4月1日からになります。

続いて、「所信表明」をご覧ください。議会の初日に市長の所信表明がありました。教育委員会に関連するものとしては、10ページになります。「本市における行政課題への取り組み」の中に「小学校給食調理業務委託」として、第二小学校の給食調理業務委託に向けての記述があります。そのほか、11ページの中段より少し下に公共施設マネジメント、12ページに旧大道幼稚園跡や子供土曜塾などがあります。14ページには平成26年度当初予算関連が載っています。16ページの「子どもの未来と文化をはぐくむまち」には学校教育や生涯学習関係が載っています。例えば、学校における耐震診断、大規模改造工事、施設の補修などへの対応、学校図書室の充実、中学校図書館における蔵書管理システムの導入や校庭の芝生化、文化財施設関係、青少年センター、中央図書館関係、新川テニスコート等について、26年度予算対応に関する市長の所信表明となっています。こちらについては明日、所信表明に関する総括代表質問が行われます。

続いて、一般質問について説明します。明後日から4日間の日程で行われます。一般質問の答弁内容については改めて報告します。続いて、陳情の一覧表をご覧ください。内容は学校図書館の予算の拡充と学校司書の全校配置、直接雇用を求めるものです。続いて、請願付託表をご覧ください。「26請願第22号 政府に「新たに『新教育長』を置き、文科相が

教育委員会に『是正要求・指示』を出せる要件の緩和を特徴とする『地方教育行政法改定案』に反対する」ことを求める意見書提出の請願」が出ており、文教委員会に付託されることになっています。また、文教委員会では「東久留米市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例」も議案としてご審議いただきます。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

松本第二職務代理者 去年の8月から教育委員会委員が欠員になっていますので、今回の人事案件で副市長と教育委員会委員の同意が議会で得られて良かったと思います。

所信表明では、東中学校の体育館については特に触れられていないようですが。

東教育長職務代理者 所信表明の中にはありません。関連して、当初予算の審議が3月18日から予定されています。当初予算には計上されていませんので、その経過等については当初予算の審議の中で議論されていくと思います。

松本第二職務代理者 26年度の当初予算については今年の1月に財務部から説明があり、「市長のプライマリーバランスを守っていきたいという強い意向から、当初予算での計上は見送った」という報告がありました。しかし、学校としては建て替える方向で進んでいるのではないのでしょうか。学校へは丁寧に説明していかないと対応に戸惑うことがあると思います。

林総務課長 東中の体育館の件については、既に学校には今回の経緯について説明してきています。

尾関委員長 私からも、学校を通じて保護者や市民への周知をしていただくようお願いいたします。この件は以上にとどめます。続いて、「東久留米市郷土資料室所蔵土器の貸出しについて」の説明をお願いします。

山下生涯学習課長 郷土資料室に所蔵されている土器の貸出しについて報告します。土器の名称は獣面付深鉢形土器で、多聞寺前の遺跡から出土したものです。器の高さ25cm、昭和59年8月28日に有形文化財第9号として市が指定文化財に指定しています。写真をご覧ください。土器の概要ですが、落合川の河川改修に伴い、昭和54年から3年間行われた多聞寺前の遺跡の発掘調査により発見されたものです。縄文時代の代表的な動物であるイノシシの顔や毛並みが写実的かつ立体的に描かれた、国内でも類例のないものとして有名な土器です。しかも、獣面装飾の付いた、土器の中でも古いものの範疇に入るということで、約5,000年前の縄文時代中期初頭のもので、希少で重要な資料として評価が高いところから、一般の図鑑や本にも掲載されており、平成20年には群馬県の岩宿博物館、平成22年には埼玉県富士見市の水子貝塚博物館の企画展に貸し出しました。今回は公益財団法人東京都スポーツ文化財団に貸し出し、展示は多摩センター駅近くにある東京都埋蔵文化財センターの展示ホールに、今月15日から1年間の予定で展示されることになり、既に来年の3月31日まで貸し出しています。旅をした1年後には多くの人の目に触れて、土器の価値がランクアップして帰ってくると考えています。なお、貸出期間中の対応ですが、土器の写真の展示及び「貸出中」の表示を行い、郷土資料室の見学者には説明等を行っています。広報3月1日号の1面に本記事が掲載されますので、後日ご覧いただければと思っています。

尾関委員長 この件については以上にとどめます。続いて、「通学区域指定校規則変更についてのアンケート結果について」の説明をお願いします。

稲葉学務課長 通学区域指定校規則変更についてのアンケート結果について、報告します。

委員には第七小学校で行われたPTA運営委員会の資料として、集計結果とアンケート用紙をお配りしています。アンケートの結果ですが、の全体の変更についての考え方ということで、今回は全世帯を対象にアンケートを行い、481人中281人から回答を得ています。回収率は60%でした。そのうち「賛成」が11%、「どちらかといえば賛成」が22%、「どちらともいえない」が48%、「どちらかといえば反対」が11%、「反対」が8%です。回答者の居住地区は滝山6丁目が17%、滝山7丁目が9%、下里2丁目が17%、下里5丁目・6丁目が36%、その他21%です。事務局から提案しました下里5丁目・6丁目の通学区域の変更案で、5丁目・6丁目の方の変更についての考え方ですが、「賛成」6%、「どちらかといえば賛成」14%、「どちらともいえない」37%、「どちらかといえば反対」21%、「反対」22%です。反対と賛成の割合ですが43%が何らかの形で反対をされており、賛成は20%という集計結果となりました。また、全体意見も添付していますので、後ほどご覧願います。本日の午後3時半から第3回の検討委員会が開催され、その席上で第七小学校の検討委員から説明がある予定です。

尾関委員長 今後はこのアンケート結果をもとに説明を行っていくことになると思います。第七小学校の検討委員からも説明は行われていると思いますが、できる限り委員だけに任せないで、事務局からも説明をしっかりとっていただきたいと思います。この件は以上にとどめます。続いて、「平成25年度第3回東久留米市「子供土曜塾」について」の説明をお願いします。

加納指導室長 第3回東久留米市「子供土曜塾」についてですが、3月1日の土曜日に、本村小学校で実施しました。詳細については統括指導主事から説明します。

末永統括指導主事 資料をご覧ください。前回の教育委員会で東久留米市「子供土曜塾」について、モデル校である本村小学校で実施したことを報告しましたが、今年度の最終回が実施されたので報告します。開催日時は先週の土曜日である3月1日の午前9時から10時までの1時間です。あいにくの雨模様でしたが、子どもたちは元気に集いました。1年生17人、2年生22人、3年生9人、4年生4人の合計52人が希望制により参加し、同じ会場で一斉に実施しました。教材は算数の教科書の中の「数と計算」領域の問題とし、繰り返しによる学習を通して定着を図りました。第3回でしたので子どもたちも要領がよく分かっており、スムーズに取り組んでいました。指導者は公益社団法人東久留米市シルバー人材センターの会員8人です。当初は4人でスタートしましたが採点に時間がかかり、児童の待ち時間が課題であったため、今回は8人に増員しました。参加者が50人規模となった場合には、今後は採点者8人、質問やつまずきに対応するアドバイザー役2人の合計10人は必要になることが今回の検証で分かりました。写真にもあるように、この事業はやればできるという自信と自己有用感を持たせて学習意欲を向上させることが目的となっていますので、採点者には子どもを褒（ほ）めて励まし、どんどん花丸を付けてもらいました。子どもたちはそれがうれしくて、集中して真剣に問題に取り組んでいました。成果としては学習意欲の向上、個に応じた基礎・基本の定着、外部人材活用による学校の負担軽減の3点を挙げさせていただきます。

このほか、シルバー人材センターの会長からは、「事務仕事を望む会員が増えている一方、雇用先に苦慮していたが学校で子どもたちの役に立つことで、この土曜塾は雇用創出の意味でも大変ありがたい。ぜひ、市内全校に広めてほしい」という意見もいただいています。

課題としては先ほど報告したように、質問やつまづきに対応するための人員を配置する必要がありますということです。採点者8人とアドバイザー2人の計10人のスタッフの確保が必要になります。アドバイザー役をシルバー人材センターに託す場合、問題の内容が上級学年に進むにつれ、指導のスキルも必要となってくるだろうと考えます。今後の改善策ですが、シルバー人材センターの会員を1回当たり10人に増員し、採点者とアドバイザーの役割分担を明確にしていきます。採点者やアドバイザーのスキルを向上させるために、事前に問題や採点の内容について配付しておき、予習していただきたいと考えています。年間を通じて同じ問題シートと解答シートを使うことで、どの学校でも同じやり方、同じ内容で指導できるようにします。子どもたちの答えは担任教員に渡し、通常の指導に生かしたい、つまづきの解消につなげていきたいと思えます。

来年度の予定については資料の「ビジョンシート」をご覧ください。来年度はモデル校を第一小学校と本村小学校の2校指定し、運営面だけではなく教育効果も検証していきます。平成27年度以降には市内小学校13校での実施を目指して推進していきたいと思えます。参考として、土曜塾に関する新聞記事も添付していますので、後ほどご覧ください。

尾関委員長 指導に当たるシルバー人材センターの方は先生の経験が必要である等の条件はありますか。

末永統括指導主事 現時点では条件は付けていません。シルバー人材センターの方が正解のシートを持ち、それとマッチングしたら丸を付けるという単純作業であるため、ほとんどの方が対応できると考えています。なお、平成25年度の本事業に対する志望者数は1回当たり20人が手を挙げています。最初は4人で今回は8人ですので、2校に増えても十分に対応できると予想しています。今回の8人の中には元校長、塾の指導を経験されている方が数人入っています。将来的にはそういう方々を採用していくことも考えられると思えます。

尾関委員長 東久留米市の教育行政の目玉の一つだと思いますので、ぜひ全校に拡大してほしいと思えます。

松本第二職務代理者 平成27年度の全校実施に向けては指導者数の問題もあると思えます。予算の都合もあると思えますので、地域の力を借りるという方法もあると思えます。

名取委員 他の自治体からの視察はありましたか。

加納指導室長 まだありません。

尾関委員長 この件は以上にとどめます。ほかに事務局から報告はありますか。

稲葉学務課長 臨時会における私の発言の訂正をお願いします。2月25日に開催された第4回臨時会において議案上程した「議案第20号 東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画（平成26年度実施分）」の補足説明の中で、「今後、正規職員は五小、十小、神宝、本村小に振り分ける」と説明しましたが、教育委員会としてはそのようなことは方針として決定していませんので、この部分についての削除をお願いします。

尾関委員長 その件についてはよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それではその部分について削除します。

山下生涯学習課長 続いて、生涯学習課から「平成26年度生涯学習関連事業日程表」について報告します。この日程は生涯学習課と図書館が所管する各種事業の日程をカレンダーとしてまとめたもので、現時点で日程が確定している事業についてはカレンダーの中に取り込

み、未定の事業は下段の枠中に記載してあります。この日程表は今年度に試行版として作成し、全小・中学校に配布しました。平成26年度からは本実施とし、市のホームページへの掲載、関係各所への配布など、事業のPRに努めていきたいと考えています。

稲葉学務課長 関連して、学務課からも「平成26年度学務課の事業日程」について報告します。内容としましては学務課の所管事業である就学時健康診断と年間を通して開催している就学支援委員会の日程を載せています。また、学校給食関係では運営協議会を学期に1回、開催します。昨年と大きく変わってはいませんが、就学相談の開始は7月1日で変わりはありませんが、今年度は委員の第1回目の委嘱書の交付を4月14日にしています。委嘱期間もこれまでは7月から翌年の6月までだったものを年度に改め、4月から翌年の3月までと改めています。

加納指導室長 先ほど、子供土曜塾の件で名取委員からご質問がありました「視察」の件で補足説明を行います。他市からの視察はまだありませんが、本市の小学校の校長数人が関心を持たれており参観にはいらしています。

尾関委員長 以上で報告を終わります。続いて、人事案件の審議に入りますので、教育部長、総務課長以外の方は退席願います。暫時休憩します。

(休憩 午後2時51分)

(再開 午後2時52分)

(公開しない会議を開催)

第3回定例会は会議への出席者の都合により非公開の会議において人事案件の審議を行い、そのまま閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年3月4日

委員長 尾関 謙一郎(自書)

署名委員 名取 はにわ(自書)